



平成 27 年 5 月 14 日

各 位

株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 小林久之
(コード番号：6638 東証第一部)
問い合わせ先 取締役管理本部長 小林 修
電話：0268-64-2281 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 24 日開催予定の第 40 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することについて決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 変更の理由

- 発行可能株式総数の変更

今後、当社の将来の機動的な資本政策を遂行可能とするために、発行可能株式総数を増加することを目的として、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）について 80,160,000 株から 128,160,000 株に増加させるものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>80,160,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>128,160,000</u> 株とする。

3. 日程

平成 27 年 6 月 24 日開催予定の第 40 期定時株主総会の決議を経て効力が発生します。

以 上